

陳情第 3 号

日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書採択について

陳情者 新日本婦人の会江別支部
支部長 落合純子

陳情内容 別紙のとおり

上記陳情書の提出があったので付議する。

令和7年9月2日提出

江別市議会議長 野村 尚志

令和7年8月5日

江別市議会 議長 野村 尚志 様

新日本婦人の会江別支部
代表者 支部長 落合 純子



陳情書

日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書採択について

【陳情趣旨】

江別市議会において、日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書を提出すること。

【陳情理由】

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た 2017年7月7日歴史的な核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に発行しました。現在94カ国が署名し、73カ国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、その使用はもちろん、使用するとの威嚇も含め、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵など核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しています。「核兵器と人類は共存できない」と訴え続けた被爆者と共に核兵器のない世界を願い粘り強く運動して来た日本と世界の市民の努力が実ったもので、核兵器完全廃絶につながる画期的な条約です。

ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナ自治区ガザへの無差別大規模攻撃が続く、核兵器の使用の威嚇が繰り返されるなか、軍事同盟や「核抑止」の政策が強められ、核戦争の危険がかつてなく高まっています。核兵器をめぐる情勢が緊迫しているいまこそ、核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。自らの体験を語ることを通じて核兵器使用の「タブー」を称え、その核のタブーが脅かされる現状への警告として贈られたものです。広島・長崎への原爆投下から80年の今年、唯一の戦争被爆国日本の政府は「人類と核兵器は共存できない」との被爆者の訴えを世界へさらに強く発信し、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。1日も早い核兵器のない世界の実現へ、核兵器禁止条約に署名、批准するよう求める意見書を日本政府に提出して下さい。